

「徳島県文化芸術推進基本計画(素案)」【概要版】

平成31年2月

徳島県

策定の趣旨

「文化芸術基本法」(平成29年6月改正)の「文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくりなど幅広い分野に文化芸術を活用する」という趣旨を踏まえ、本県の文化芸術の更なる発展に向け、「基本的方向性」や「目指すべき将来像」、「具体的な取組内容」などを盛り込んだ「徳島県文化芸術推進基本計画」を、新たに策定する。

計画の位置づけ

文化芸術基本法第7条の2第1項「地方文化芸術推進基本計画」、徳島県文化振興条例第7条「文化の振興に関する基本的な方針」に位置づけられるものとする。

推進期間・計画の検証

平成31年度から平成35年度までの5ヶ年とし、進捗状況について毎年度検証のうえ、必要に応じて見直しを図る。

「あわ文化」の更なる発展に必要なポイント

「あわ文化」を取り巻く課題解決を図り、発展に導くために必要な「5つの視点」

視点①

県民の「文化力」向上へ、文化活動を「鑑賞・体感する」「発表する」機会の一層の充実を図る必要がある。

県民主役の「あわ文化」の推進

視点②

「あわ文化」の継承・発展へ向けて、若い人材を育成し、担い手不足の解消を図る必要がある。

「あわ文化」の担い手育成

視点③

人口減少に伴い疲弊する地域社会の中で、その地域に根ざす文化の力を、「徳島ファン」の拡大をはじめ、活性化の起爆剤として利用する必要がある。

「あわ文化」息づくまちづくりの推進

視点④

文化と経済の好循環へ、伝統文化や文化財、景観などを、商品開発や観光誘客に積極的に活用していく必要がある。

「あわ文化」による経済・産業の活性化

視点⑤

「4大モチーフ・あわ3大音楽」をはじめとする「あわ文化」が有する価値を、効果的に、国内外に発信する必要がある。

「あわ文化」ブランドの発信強化

「徳島県文化芸術推進基本計画(素案)」が描く目指すべき姿

「5つの視点」に基づき、「あわ文化」推進のための基本的方向性を「5本柱」により整理

5つの視点

基本的方向性

県民主役の「あわ文化」の推進

未知なる舞台！みんなで築く「あわ文化」

「あわ文化」の担い手育成

未知なる開花！根付き、育てる「人材・才能」

「あわ文化」息づくまちづくりの推進

未知なる創生！文化の力で「まちづくり」

「あわ文化」による経済・産業の活性化

未知なる融合！文化と経済との「好循環」

「あわ文化」ブランドの発信強化

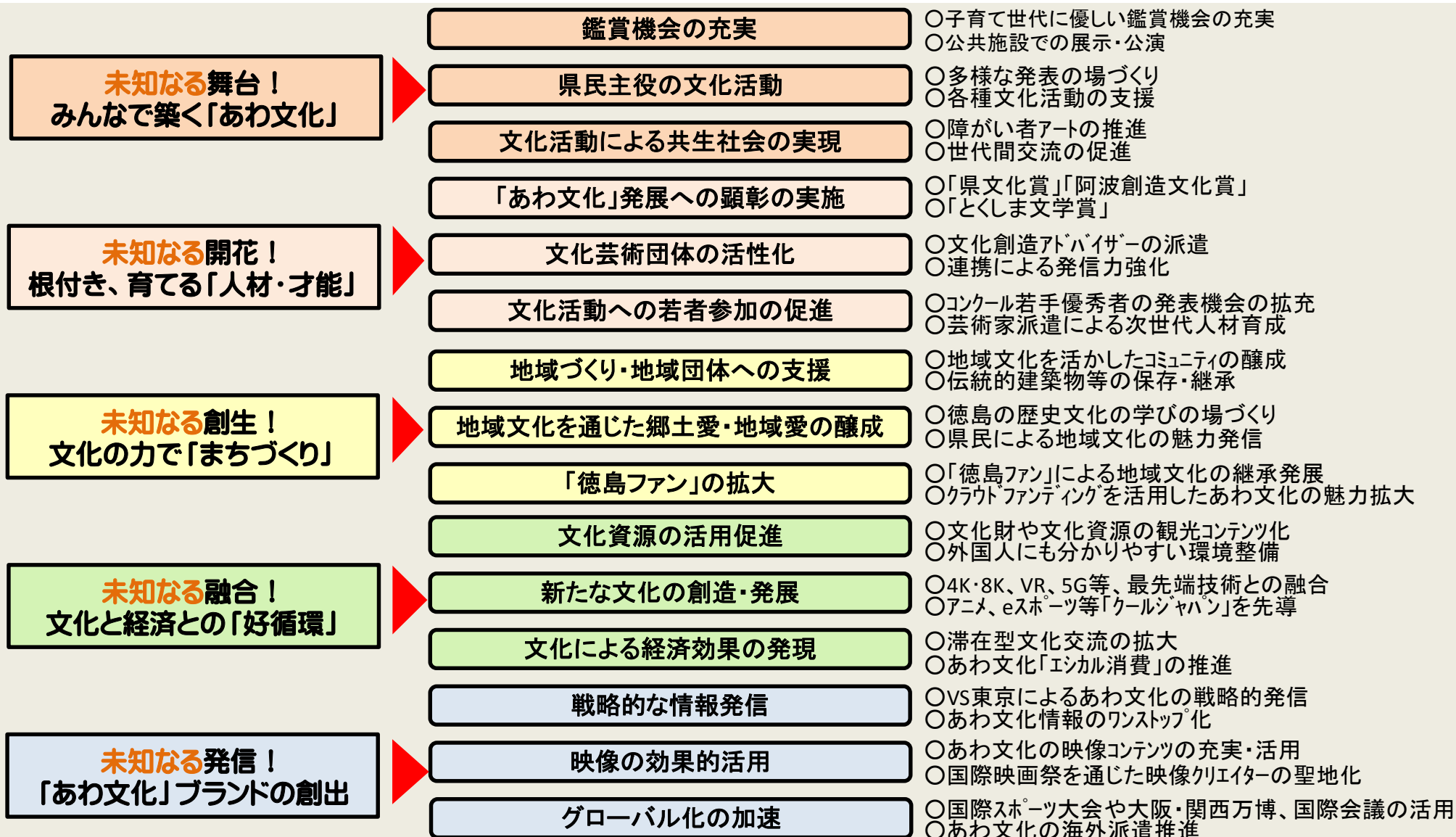
未知なる発信！「あわ文化」ブランドの創出

目指すべき徳島の姿

未知なる世界へ！道成る^{みちな}「あわ文化」

「徳島県文化芸術推進基本計画(素案)」の具現化に向けた取組み

県では、各主体と連携しながら具体的な取組みを推進・加速！



「徳島県文化芸術推進基本計画(素案)」における各主体の役割分担

「あわ文化」の担い手となる県民一人一人を、各主体がそれぞれの役割分担により支えます

県民

「あわ文化」の継承・発展させていく**主役となる県民が**、徳島の伝統・文化を学び、誇りを持って、**新たな文化創造の担い手**として活動することが期待されます。

文化芸術団体

創造性を発揮した**特色ある文化活動の実践**を通じて、県民の文化活動への参加意欲を高め、「あわ文化」振興に貢献することが期待されます。

教育機関

高度な芸術文化との交流や、伝統文化の学習機会の提供とともに、様々なプログラムによる**「あわ文化」の担い手や指導者、コーディネーターとなる人材の育成**が期待されます。

経済界

文化活動へ参画するとともに、文化資源を活用した観光や商品開発といった**経済的な展開を通じて、地域活性化に貢献**することが期待されます。

市町村

県民に身近な行政機関として、文化施設や社会教育施設の運営や文化団体への支援などを通じて、その**地域の特性に応じた文化振興**を主体的に取り組むことが求められます。

県

広域的な行政機関として、関連施設の運営や、国内外の様々な主体との連携を図りながら、環境の変化に対応し、総合的な視点に立った**戦略的な文化振興**に取り組みます。

主体間相互の連携・協働により、「あわ文化」の継承・発展・創造へ！